

11. 宇陀市国際交流推進事業補助金

1. 趣旨・目的

地域における国際交流事業の推進を図り、国際感覚豊かな人材を育成し、個性的で魅力的なまちづくりを進めることを目的とします。

2. 事業内容

内容

外国との交流活動を通じて互いの文化の理解に努め、友好親善を図ることを目的とする活動を実施する宇陀市内の団体に対する補助を行います。

対象団体

国際交流推進事業を実施する非営利団体で、次の要件のいずれにも該当しているものとする。

- ① 宇陀市内に所在地を置き、かつ、活動の基盤を有しているもの。
- ② 非営利団体の代表者及び構成員の過半数が、宇陀市民であること。
- ③ その他市長が必要と認めること。

対象事業

補助金の交付の対象となる事業は、国際交流推進事業とし、次のいずれにも該当しないものとする。

- ① 営利を目的とする事業
- ② 政治及び宗教に関する事業
- ③ その他市長が不適当と認めた事業

公募時期

R6年4月～R7年3月末
(但し、前年度の9月末までにご相談下さい。)

補助額

40,000円 × 2団体

問合せ先

政策推進部 政策推進課
電話：0745-82-3910 (IP:0745-88-9094)

